様式第３号（第９条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　発　第　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

情 報 不 開 示 決 定 通 知 書

殿

学校法人　大東文化学園

（開示決定者等）　　　印

　　　年　　月　　日付で申請のありました情報の開示請求については、開示しないことと決定しましたので、学校法人大東文化学園情報公開規程第９条第２項の規定により、次のとおり通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 情報の内容 |  |
| 開示しない理由 |  |
| 備　　　考 |  |

※　　この決定に不服がある場合には、この決定通知書の発出日の翌日から起算して３０日以内に、学校法人大東文化学園理事長に対し、「情報開示等の決定に対する異議申立書」(様式第７号)　により異議の申立てを行うことができます。